



松山 信裕 議員
新風会・公明

○ まちづくりについて
○ 福祉政策について

議 ①将来にわたり安心して暮らし続けられるよう、住んでいる地区や集落の抱える課題を把握し、解決に向けた基本情報を収集する「集落カルテ事業」に取り組むべき。

理 ②市内事業者の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出することで地域内外の若者等の雇用を確保できる特定地域づくり事業協同組合制度を推進するべき。

議 ①「集落カルテ事業」は、現在、各地区で推進している小規模多機能自治の取り組みやその後の各種政策、補助制度の構築等にも繋がるため、行政運営にとって効果的であると考える。今年度は、すでに取り組んでいる坂井市や米原市等の取り組み状況を調べ、勝山市の地域活性化への活用について検討していく。

理 ②就業者数が減少している当市において特定地域づくり事業協同組合制度は、具体的には夏や冬に観光事業に従事する労働者を、春や秋には農業法人に派遣することにより、担い手の確保や雇用創出等の点において有効である。設立や運営支援について研究していく。

議 ①不育症は、妊娠はするが、流産や死産をたびたび繰り返す状態を言うが、不育症に対して治療費、検査費用助成など何らかの助成制度が必要ではないか。

理 ②市における成年後見制度を取り巻く現状と課題について、どのように認識しているのか。

議 ①福井県において、不育症検査費用を助成しているが、治療に関する助成はない。不育症は、治療を受けることで出産できる確率が高まることから、治療を受ける方への経済的な支援は必要と考える。今後、少子化対策の一環として、不育症治療の助成事業が実施できるよう、他自治体の事業を研究していく。

理 ②成年後見制度の課題として、制度自体の周知不足や今後、増加が見込まれる支援が必要な方への後見人の担い手不足などが挙げられる。制度の効果的な広報に努め、後見人の担い手不足を解消するため、市民後見人の養成と育成を目的に、今年度からふくい嶺北成年後見センターと連携し、市民後見人養成講座を開催していく。



吉田 清隆 議員
新風会・公明

○ 勝山市公共施設の管理計画について
○ 高齢者の粗大ごみの収集について

その他の質問

- ・小学校と警察の連携について
- ・小・中学校教員の残業について

議 勝山市は、平成28年5月に勝山市公共施設等総合管理計画を、平成30年5月に勝山市公共施設個別施設計画を策定した。今後40年間に投資する経費は、公共施設が569億円（年間平均14・2億円）、インフラが486億円（年平均12・2億円）必要とあり、50㎡以上の79施設に關し、継続、改善、見直し、廃止について各施設の修繕経緯と今後の改修計画が記載されている。

理 ここ数年、公共施設の「廃止」が実施されてきたが、今後数年で中学校建設や教育会館と中央公園の改修等、大型施設の建設や改修が目白押しである。公共施設の管理計画の進捗状況について伺う。

議 平成28年の計画策定以降、昨年度までに南児童センターや荒土小学校細野分校など7施設を解体し、4施設を地元区や社会福祉法人等に譲渡した。その結果、7年間で当初の公共施設総延床面積の10%程度を縮減できた。

理 投資的経費に投入できる経費は、平成29年度に創設された財政措置の高い「公共施設等適正管理推進事業債」を他市に先駆けて積極的に借り入れ、公共施設の長寿命化等を図ってきたことから、計算上、40年間で約80億円の財源不足を補うことができるようになってきている。

議 私の家に高齢者から「自宅の自転車や粗大ごみがあるが、車がなくて処分場へ持っていけないので、市役所で運搬してもらえないか」と電話があり、「以前は市で購入したシールを貼れば収集してくれたが、今はそれもなくなり、粗大ごみが増えていく一方だ」と言われた。

理 1年か半年に一度、高齢者から連絡があった場合、対応することは可能ではないかと思うが、市の見解を伺う。

議 ご自身で粗大ごみの持込みができない場合には、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を依頼するよう周知している。

理 高齢者からの依頼により、収集運搬を対応することについては、実際に収集を行って自治体の情報を集め、研究していく。併せて、地域における高齢者支援の取り組みについても検討していく。